

令和5年10月13日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高井康之
(公印省略)

「地域支援事業交付金の交付について」の改正点について

平素は本会事業に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会から標記について通知がありました。本通知は、今般、今年度の地域支援事業の実施にあたり、「地域支援事業交付金の交付について」の一部が改正された旨の情報提供です。

主な改正点として、上限額の計算式について、今年度における高齢者の伸び率を乗じる等の改正や、様式についても時点変更等所要の改正が行われています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当該通知等については、「日本医師会ホームページ-メンバーズルーム-介護保険-地域支援事業」に掲載されるとのことです。

<https://www.med.or.jp/japanese/members/kaigo/chikishien/>

記

【添付資料】

○介護保険最新情報 vol.1175

「地域支援事業交付金の交付について」の改正点について

(令 5.10.6 事務連絡 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進係)

<担当> 大阪府医師会地域医療2課(西井・吉田・竹村)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737